

## 記載事項変更旅券発給

### 【対象となる方】

- ・ 婚姻など戸籍上の氏名、本籍の変更に伴い、旅券の記載事項に変更が生じた方
- ・ 国際結婚等による別名併記やヘボン式ローマ字によらない氏名の表記を希望される場合

### 【必要書類】

1. 一般旅券訂正申請書 1通 (当館にございます)
2. 顔写真 1葉 (縦 45mm×横 35mm、申請日前 6 ヶ月以内撮影のもの)
3. 旅券の記載に変更が生じたことを確認出来る戸籍謄本又は抄本 1通
4. 現在所持している有効な旅券  
返納していただき、失効処理をいたします。還付希望の方には新旅券交付の際に V O I D 穿孔の上還付いたします。

(別名併記、ヘボン式ローマ字によらない氏名の表記を希望される場合)

5. 公的機関が発行した証明書等で、氏名の綴りが確認できる書類原本をご提示ください。

### 【所要日数】

2 週間程度

### 【手数料】

1 4 0 ラリ

### 【備考】

- ・ 発給される旅券の有効期間満了日は上記【必要書類】 3. の旅券と同一となります
- ・ 本件対象者の方は新規発給申請も可能ですのでご検討下さい。(但し、手数料が異なります)  
(ご参考) 新規発給の手数料  
10 年有効旅券 : 3 7 2 ラリ  
5 年有効旅券 : 2 5 6 ラリ  
5 年有効旅券 ( 1 2 歳未満 ) : 1 4 0 ラリ